

パブリックコメント手続結果

令和 8 年 3 月 13 日

案件名	第6次ひがしまつやま共生プラン		
案の公表期間 (意見募集期間)	令和8年1月5日	(月) ~	令和8年1月26日 (月)
意見提出者数	2	人	
担当部署 (問合先)	市民生活部	人権市民相談課	(男女共同参画グループ)
	Tel (0493) 21-1416	(直通)	東松山市役所本庁舎 2階

●提出された意見の概要及び市の考え方

No.	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>全体的に細かな所でカットがあり、特に市民との関わりが薄くなっている。男女共同参画は市民生活に直結した課題なのに残念。大きな問題は、2ページ「プランの期間」。今まで共生プランは5年ごとであったのに7年間になっていること。社会情勢の変化が早いのに逆行している。そもそも国も第六次男女共同参画基本計画を策定中だが、5年間の方向性を定めるものである。これでは、国とズレてしまう。男女共同参画審議会や議会では、国からの連絡が遅い。意味不明の答弁は理解不能。</p> <p>次に大きな問題は、最後の「推進指標」である。全体的に7年間かけての数字目標が低すぎる。やる気がないのかな？と感じてしまう。「Ⅲ(9)①」市職員管理職女性職員の割合、7年後25%はいかにも低い。今現在、各企業や国ともに目標30%。女性職員が管理職を目指さないのは、ロールモデルが少ないことや働き方の問題。積極的に登用する過渡期の努力も必要。</p> <p>東松山をより住みやすい町にするために、男女共同参画にも力を入れてほしい。</p>	<p>○男女共同参画社会基本法において、市町村は、男女共同参画基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案して定めるように努めなければならないとされています。「第6次ひがしまつやま共生プラン」の計画期間を5年間とすると、次期プランについて国及び県の計画より先行して策定することになりますので、それぞれの計画終期を考慮して7年間としました。なお、社会情勢の変化に合わせ、必要に応じて見直しを行う旨、プランに記載しているため、修正する考えはありません。</p> <p>○推進指標の設定については、過去の実績も勘案し、実現可能な数値として設定しています。なお、市職員の管理監督職の女性職員の割合は、「第5次ひがしまつやま共生プラン」は5人に1人の割合で20%でしたので、「第6次ひがしまつやま共生プラン」では4人に1人の割合で25%となるよう、現状値を考慮し設定しているため、修正する考えはありません。</p>
2	<p>第6次共生プランが5年間から7年間に伸びた根拠が不明。国の第6次男女共同参画基本計画は、令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間では？</p> <p>これまでの5回のプランが5年間の期間に対して7年間に伸びたにも関わらず目標値が消極的すぎる。</p> <p>市民との共同の具体策がない。</p> <p>第4次共生プランの推進体制では、さわやかネット連絡会の位置づけが明示されていたが、第5次では市民だけの表示となり、第6次では推進体制そのものの表示が無くなった。意識啓発活動の推進と言いながら第4次共生プランの推進体制にあった男女共同参画情報誌「ほっとらいん」の記述は第5次で無くなり第6次でも復活しなかった。編集協力員についても市長面談で協力を申し出たが復活しなかった。</p>	<p>○プランの期間及び推進指標については、No.1の考え方のおりです。</p> <p>○プランは、具体的な事業を定めるものではありません。プランに基づき担当部署が事業計画を作成し、取り組んでいます。事業の実施状況については、男女共同参画審議会に報告し、ご意見を伺いながら進めています。</p> <p>○推進体制を、プランの第4章に掲げています。男女共同参画に関する様々な御意見を伺うため、「男女共同参画審議会」の委員には、関係機関や関係団体の方に就任いただいております。</p> <p>○男女共同参画情報「ほっとらいん」、「ミニほっとらいん」は、事業計画において掲載回数目標を設定し、実施しています。</p> <p>以上のことから、修正する考えはありません。</p>

●提出された意見により修正した箇所とその理由

No.	修正した箇所	修正した理由
なし		